

株主議決権の行使状況(令和2年7月～3年6月) (国内株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 5社
 (2) 対象企業数(延べ) 5,433社
 (3) 議案総数 56,610件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案				株主提案				
			計	賛成	反対	棄権	計	賛成	反対	棄権	
スクリーニング基準のみで対応		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役の選任・解任 (社外取締役を含む)	43,968	43,821	38,797	5,022	2	147	10	137	0
		監査役の選任・解任 (社外監査役を含む)	4,241	4,239	3,673	566	0	2	2	0	0
		会計監査人の選任・解任	146	146	146	0	0	0	0	0	0
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	1,786	1,778	1,647	131	0	8	1	7	0
		役員賞与の支給	277	277	215	62	0	0	0	0	0
		退任役員の退職慰労金の贈呈	274	274	33	241	0	0	0	0	0
		ストックオプション	400	400	311	89	0	0	0	0	0
	資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	3,649	3,622	3,549	73	0	27	1	26	0
		うち資本準備金等の減少	89	89	89	0	0	0	0	0	0
		自己株式取得	14	0	0	0	0	14	0	14	0
		合併、営業譲渡・譲受、 会社分割等	186	186	182	4	0	0	0	0	0
	定款変更に関する議案		1,487	1,194	1,173	21	0	293	28	265	0
	その他の議案		182	176	45	131	0	6	2	4	0
(小計)		56,610	56,113	49,771	6,340	2	497	44	453	0	
合計		56,610	56,113	49,771	6,340	2	497	44	453	0	

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第5 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。また、機構は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求められることができるものとする。